

同意書

年 月 日

(宛先) 東金市長

申請者住所 東金市

申請者氏名 \_\_\_\_\_

世帯員氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

あんしん電話の貸与及び費用の負担額の決定等を受けるに当たり、下記の事項について同意します。

記

- 1 貸与の決定等を受けるに当たり、対象者の資格要件を確認するため、身体障害者手帳交付の状況について確認すること。
- 2 費用負担の決定を受けるに当たり、生活保護受給の状況及び所得の状況について確認すること。
- 3 貸与の決定等を受けた後、あんしん電話事業を継続して利用するため、身体障害者手帳交付の状況、生活保護受給の状況及び所得の状況について確認すること。
- 4 要請を受けた協力員等が敷地内及び住居内に立ち入ること及び協力員等が安否を確認するために行った必要かつやむを得ない行為により、住居等に破損等が生じてもその責任を問わないこと。
- 5 自らの過失により、貸与を受けたあんしん電話を紛失、破損又は故障させた場合は、修理等に要する費用について、負担すること。
- 6 東金市あんしん電話事業利用申請書、あんしん電話協力員等届出書又は協力員代行サービス利用申立書に記載した事項について、緊急時に消防機関、警察及び民生委員に提供すること。